

令和4年第1回坂町議会臨時会

会 議 録

1. 招 集 年 月 日            令和4年1月4日（火）

2. 招 集 の 場 所            坂町議会議場

3. 開 会（開 議）           令和4年1月4日（火）

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（12名）

|                |                   |
|----------------|-------------------|
| 1番 向 田 清 一 君   | 2番 安 竹 正 君        |
| 3番 光 岡 美 里 君   | 4番 主 枝 幸 子 君      |
| 5番 奥 村 富 士 雄 君 | 6番 柚 木 喬 君        |
| 7番 出 下 孝 君     | 8番 瀧 野 純 敏 君      |
| 9番 大 田 直 樹 君   | 10番 中 雅 洋 君       |
| 11番 中 川 ゆかり 君  | 12番 川 本 英 輔 君（議長） |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

なし

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|             |             |
|-------------|-------------|
| 町 長         | 吉 田 隆 行 君   |
| 副 町 長       | 岡 村 恒 君     |
| 総 務 部 長     | 中 村 政 愛 君   |
| 民 生 部 長     | 藤 本 大 一 郎 君 |
| 総 務 課 長     | 西 谷 伸 治 君   |
| 企 画 財 政 課 長 | 山 本 保 君     |
| 民 生 課 長     | 宮 本 隆 一 君   |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

|        |           |
|--------|-----------|
| 議会事務局長 | 西 谷 信 樹 君 |
| 主 事    | 貞 永 隆 佑 君 |

~~~~~○~~~~~

## 8. 議事日程

### 議事

- 日程第1 「会議録署名議員の指名」  
日程第2 「会期の決定」  
日程第3 議案第1号 「令和3年度坂町一般会計補正予算（第7号）の  
専決処分の承認を求めることについて」  
日程第3 議案第2号 「令和3年度坂町一般会計補正予算（第8号）」

~~~~~○~~~~~

## 9. 議事の内容

（開会 午前10時00分）

○議長（川本英輔議員） ただいまの出席議員は12名です。

会議成立のための定足数に達しておりますので、これより令和4年第1回坂町議会臨時会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

お諮りします。

議事事件説明のため、説明員の出席を求めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、直ちに出席を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時01分）

（再開 午前10時02分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 町長から特に発言を求められておりますので、発言を許しま

す。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 皆様、新年明けましておめでとうございます。

令和4年第1回坂町議会臨時会が開会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、御多忙の中を御出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

このたびの臨時会では、2件の案件につきまして御審議をお願いをいたすものでございます。案件の内容につきましては、後ほど御説明をさせていただきたいと存じます。何とぞよろしく御審議をくださいまして、御承認を賜りますようお願いを申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、議事に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、坂町議会会議規則第125条の規定により、議長において、2番安竹 正議員、3番光岡美里議員、4番主枝幸子議員を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

会期は本日1日に決定をいたしました。

日程第3 議案第1号「令和3年度坂町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求めることについて」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第1号「令和3年度坂町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求めることについて」御説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症により厳しい状況にある子育て世帯への経済的支援とし

て、高校生までの子供を持つ世帯に対し、子供1人当たり5万円の現金給付と5万円相当のクーポン給付を行うこととなり、現金5万円の先行給付につきましては、令和3年12月に一般会計補正予算第6号で議決をいただき、令和3年12月中の給付に向け手続を進めておりました。

その後、5万円相当のクーポン給付についても、現金による給付も認めるとの方針が国から示され、本町におきましては、現金10万円を令和3年12月中に一括給付することといたしました。

このため、令和3年度坂町一般会計補正予算（第7号）を編成をいたしました。直ちに当該事業の執行手続を行う必要があり、議会を開く時間的余裕がなかったため、専決処分をいたしましたので、議会の皆様に報告し、承認を求めるものでございます。

予算内容につきましては、既定の予算総額に1億1,544万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を72億9,672万1千円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、歳入につきまして、9ページの国庫支出金、民生費国庫補助金では、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費及び事務費を計上いたしました。

次に、歳出で、10ページの民生費、児童措置費では、子育て世帯への臨時特別給付金の給付に要する経費を計上いたしました。

御審議のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

出下議員。

○7番（出下 孝議員） この件につきましては、新聞とかテレビで坂町はいち早く一括給付ということで、大変な評価を得たわけで、大変決断が早くて、ありがとうございます。

それで、ちょっとお聞きするんですが、一応、対象者がゼロから18歳以下というようになっています。お聞きしたいのは、全部の対象人数、それと児童手当の給付対象者、これがどれぐらい給付済んだるかということと、それから、そのほかの中学生以下で兄弟がいない18歳もいう対象があるんですが、それがどれぐらいの人数が対象があって、どれぐらい給付が済んだるかということをお聞きしたいです。

○議長（川本英輔議員） 宮本民生課長。

○民生課長（宮本隆一君） お答えします。

まず、児童手当給付受給者の対象人数ですが、児童数が1,691人でございます。これについては、12月24日に全て給付が済んでおります。

続きまして、高校生のための世帯、児童数でございますが、487名でございます。このうち、年内に申請していただいた対象児童数が443名でございます。約91%の方に申請をしていただいて、給付をすることになっております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

奥村議員。

○5番（奥村富士雄議員） 今回の対象の中に令和4年3月31日までに生まれた子供というふうになつてくるんですけども、これは自動的に生まれた段階で給付されるんですかね。

○議長（川本英輔議員） 宮本課長。

○民生課長（宮本隆一君） 今回の事業は、令和4年3月31日までに生まれた子供さんも対象となります。その子供さんについては、民生課のほうに児童手当の申請のときに御案内して、申請書を出していただいて、速やかに10万円を一括給付というふうにすることとしております。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

大田議員。

○9番（大田直樹議員） 坂町では、今、皆さんがおっしゃったように、町長の決断が早かったと、高評価であったというふうな声もお聞きするわけですが、たしかテレビで出たとき、新聞等でも23市町のうちの我が町と1市2町が早々と宣言されたわけですが、その後のニュース等で、この10万円に対して7割ぐらいの方が貯蓄に回すというふうな報道もなされておりました。

政府の意図するところは、クーポン券ということになりますと、やはり消費を促すということがあったんじゃないかと考えられるわけですが、町長が早々と現金給付というふうに明言されたわけですが、その意図するところ、やはり消費を促すという国の考え方とちょっとずれがあるように後で考えるわけですが、早々と意思を明言されたことについてお伺いしたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 各報道機関からのインタビューの中でもお答えをいたしておりますが、国が制度の中で一律10万円を給付してもよいという判断をされたわけでございます。そういう中で、私もいち早く決断をしたわけでありますけれども、やはり給付される該当者の皆さんに使い勝手のいい生きたお金、財源として使っていただくということを第一に考えて決断をいたしました。

今、おっしゃるように、貯蓄に回るとか云々とかいうようなこともあるやに報道では聞いておりますが、そこはやはり坂町民の方がしっかりと国の目的を理解をされて、消費に充てていただけるものだというふうに私は信じてそういう対応をさせていただきました。

よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり承認することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

議案第1号は原案のとおり承認されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第4 議案第2号「令和3年度坂町一般会計補正予算（第8号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第2号「令和3年度坂町一般会計補正予算（第8号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、国の新型コロナウイルスの影響に対する経済対策である住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金につきまして補正計上を行ったもので、既定の予算総額に2億394万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を75億66万7千円としたものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、9ページの歳入で、国庫支出金、民生費国庫補助金では、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費及び事務費を計上いたしました。

次に、歳出で、10ページの民生費、社会福祉総務費では、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付に要する経費を計上いたしました。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 対象の世帯数2千世帯とお聞きしてるんですが、そのうちの非課税世帯は1,700ということで、家計の急変者300世帯の算定基準をお聞きしたいんですが、つまりいつからいつまでを対象にいうことの内容を、いわゆる家計が急変したことで1年間の収入が減ったとかいうことだと思ってるんですけども、その辺の内容説明をちょっとお願いします。

○議長（川本英輔議員） 宮本民生課長。

○民生課長（宮本隆一君） お答えします。

こちらの家計急変世帯というものは、今年の1月から9月にかけて家計が急変したというようなことで、家計急変者については、令和4年1月から9月にまでに、コロナウイルス感染症の影響により家計が急変したというようなことで、給付するものでございます。これは申請していただくもので、例えば1月から9月の間に、この月がずっと収入が下がったというような給与明細を示していただいて、それによって判断して、その世帯には10万円の給付というふうな形で行います。

それともう一点、この300人の出した積算なんですが、これについては、これまでの生活困窮者自立支援で給付しておったところですが、それらの実績を踏まえまし

て、約300世帯というふうなところで出しております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） ちょっとごめんなさい、今の確認ですけど、昨年1月から9月までということでもいいんですか。昨年の1月から9月までの給与所得の提示をすればいいんですか。時期の問題です。

○議長（川本英輔議員） 宮本課長。

○民生課長（宮本隆一君） 申し訳ございません、昨年の給与から今年の9月までの給与の中で、申し訳ございません、修正いたします。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） つまり、昨年1月から今年9月まででいいんですか。1年以上ということになるんですか、期間的には。どういうこと。

○議長（川本英輔議員） 宮本課長。

○民生課長（宮本隆一君） すみません、昨年1月、令和3年1月から令和4年9月までの間にコロナウイルス感染症の影響により家計が急変したというようなことを証明できれば、その世帯には一括で10万円給付というふうになっております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） ちょっとすみません、今の、つまりこれは周知される方法というのは、例えば国もこういうことをやって、一斉に周知するようなことになるんですか。町としてどうのこうのじゃないですよ。周知方法をちょっと伺うんです。

○議長（川本英輔議員） 宮本課長。

○民生課長（宮本隆一君） お答えします。

周知については、国のほうも間もなく周知を始めると思います。町については、全国市町村、給付時期が異なりますので、適切な時期に、坂町においては町広報に載せます。それとホームページにも載せます。それとプラス、役場のほうに生活困窮で相談に来られる方、社協のほうにも生活困窮で相談に来られる方がいます。その方についても、個別にこういう制度がありますよというようなことで周知をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。



○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

向田議員。

○1番（向田清一議員） 生活が急変したということですが、これは例えば経済というのは徐々に回復したり、例えばマツダだったら一時的に短期間、仕事がないという方もいらっしゃると思います。これが継続しているのかどうか、それとも、部分的に給料が下がったというのも対象になるか、そこ辺を聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 宮本課長。

○民生課長（宮本隆一君） コロナウイルス感染症により急変ということでございます。1か月分の給与明細が、例えばここにあります非課税相当というふうに判断されたのを見ますので、それが証明できれば給付というふうになります。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第2号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

最後に、町長から発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 令和4年第1回坂町議会臨時会が閉会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会にお願いをいたしました案件につきましては、いずれも原案のとおり御決定をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

ますます寒さが厳しくなる中、新たなコロナ変異株の感染拡大も懸念をされておりますが、皆様方には御自愛をくださいますとともに、これからもなお一層の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川本英輔議員） これにて、令和4年第1回坂町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

（起立）

○議会事務局長（西谷信樹君） 互礼。

（閉会 午前10時24分）